

11月議会議案質疑（11月21日）わしの恵子議員

## 5年間で90万円もの給与ダウン

### 職員給与の削減は民間も巻き込み、個人消費を冷え込ませる

11月議会の職員の給与削減条例が提案されました。毎年のように人事委員会からマイナス勧告が続き、今回は政令市で2番目に大きな削減、平均でマイナス0.73%（▲2,819円/月）の引き下げです。

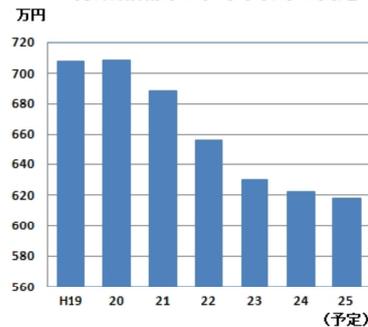
#### 政令市の中では低い給与水準

わしの恵子議員が質問に立ち、「名古屋市の民間月例給は393,477円、20政令市で下から6番目と極めて低い水準。大坂の不況は深刻だと言うが、名古屋市より月額21,000円高い。なぜ名古屋市はこんなに低いのか」と指摘し、「2008年度の年収からどれだけ減少するのか」との質問には「5年で90万円の減収」であることが明らかになりました。

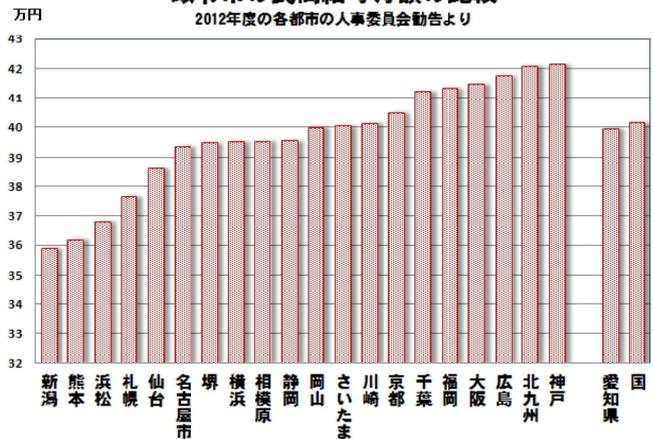
#### 民間にも悪影響をおよぼす

わしの議員は「90万円もの減収は大変なこと。この削減が社会福祉施設などで働く労働者や民間企業など社会経済にあたる影響をどのように考えているのか」とただし、景気の冷え込みにつながる給与削減は行うべきではないと批判しました。

行政職職員の平均年収等の変遷



政令市の民間給与月額比較



## 河合議員に対する辞職勧告決議案を可決（11月21日本会議）

#### 河合優議員に対する議員辞職勧告決議案

名古屋市会は、河合優議員に対し、議員の職を辞することを勧告する。

上記決議する。

(理由)

名古屋市会は、本年9月11日に議員総会を開き、河合優議員に対し、全会一致で辞職勧告決議を可決したが、河合優議員はいまだ辞職していない。

また、名古屋港管理組合誌会議員についても、減税日本ナゴヤが提案説明、所属職員であることをもって同会派が推薦したものであるが、同会派を除名された現在においても辞職していない。

さらに、11月9日には自動車運転過失傷害と道路交通法違反（事故不申告）の罪で名古屋簡易裁判所に略式起訴されている。

9月11日の議員総会においてもみずから弁明をする機会がありながらそれを行使せず、市民や議会に対する説明責任を果たさない姿勢は相変わらず続いており、ますます市民を失望させ、議会に対する信頼を大きく失墜させている。

よって、河合優議員に対し、議員の職を辞することを勧告する決議を行うものである。

11月議会の冒頭、名古屋市会は河合議員に対する辞職勧告決議案を可決しました。

減税日本ナゴヤが提案説明、河合議員の釈明は事実を認め謝罪するだけでした。

(写真は決議後の自席での河合議員)



**請願は11月27日(火)までお願いします**